

登米市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
平成 17年度	90,633人	39,115,796千円	633,289千円	10,651,165千円	27.23%	23.08%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

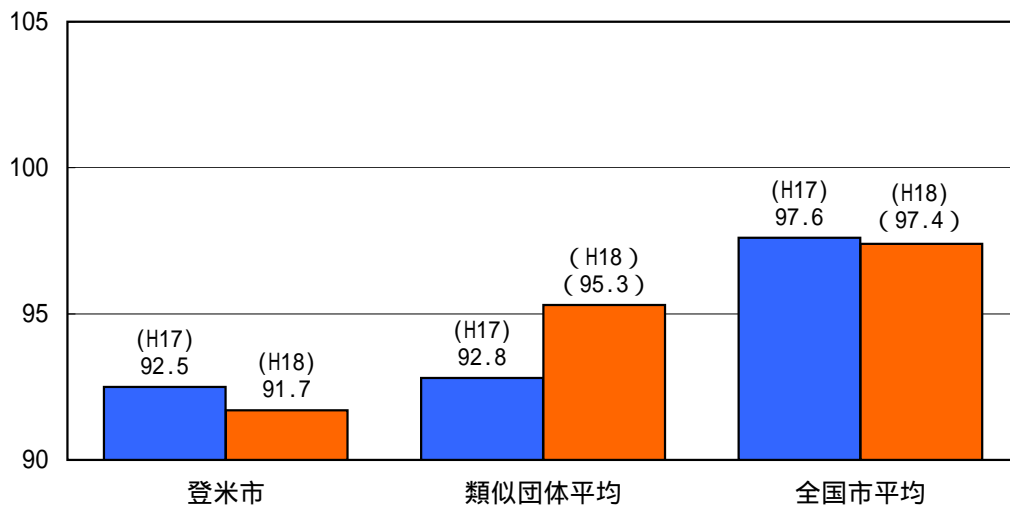
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 17年度	1,246人	4,837,104千円	846,966千円	2,008,835千円	7,692,905千円	6,174千円	6,244千円

(3) 特記事項

区 分	削減内容		期 間
	給 料	管理職手当	
市 長	支給額の100分の10		H18.4.1 ~ H20.3.31
助 役	支給額の100分の 7		
教育長	支給額の100分の 5		
管理職		支給額の100分の20	

登米市市長等及び職員の給与の特例に関する条例により、市長、助役、教育長及び管理職に対し、給与、手当の減額措置が講じられています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
登米市	43.9 歳	333,481 円	355,534 円	353,294 円
宮城県	42.1 歳	356,257 円	431,556 円	395,862 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.3 歳	340,222 円	395,575 円	370,478 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
登米市	47.9 歳	281,595 円	297,794 円	297,777 円
うち 校務・庁務	48.5 歳	282,800 円	303,421 円	
うち 運転技術	49.8 歳	297,400 円	326,660 円	
うち 調理員・調理師	44.7 歳	272,700 円	284,789 円	
宮城県	48.8 歳	339,566 円	382,681 円	366,063 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	47.8 歳	293,637 円	317,662 円	307,375 円
民間事業者平均 (守衛)	56.4 歳	383,263 円	442,446 円	

消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
登米市	43.0 歳	314,501 円	339,787 円
宮城県			
国			
類似団体	40.5 歳	317,991 円	380,426 円

- 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分		登米市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,300 円	
	中学卒		123,900 円	
消防職	大学卒	170,200 円		
	高校卒	138,400 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	237,100 円	287,400 円	345,950 円
	高校卒	209,111 円	251,572 円	303,971 円
技能労務職	高校卒	177,700 円	225,450 円	259,080 円
	中学卒	200,000 円	235,200 円	255,500 円
消防職	大学卒	238,900 円		
	高校卒	201,733 円	238,900 円	292,750 円

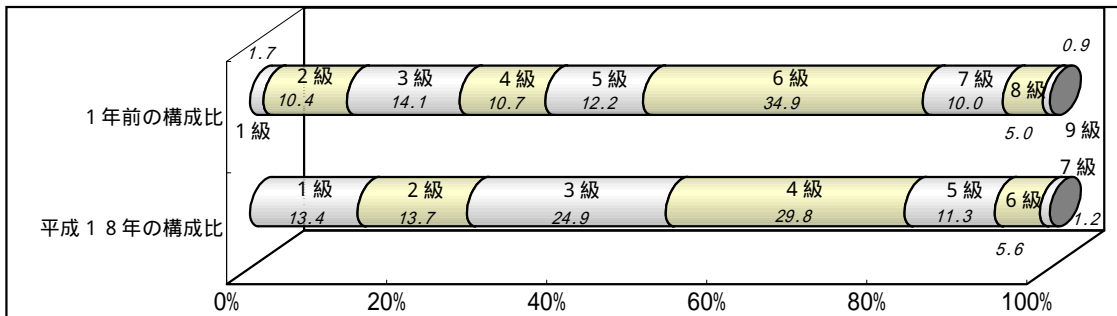
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	119人	13.4%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	121人	13.7%
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	220人	24.9%
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	264人	29.8%
5級	1 課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 2 重要な職務を所掌する公所の長の業務	100人	11.3%
6級	1 本庁の次長及び支所長の職務 2 本庁の総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	50人	5.6%
7級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務	11人	1.2%

- 1 登米市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
- 3 平成18年度より9級制から7級制に改正(旧給料表の1級と2級並びに4級と5級をそれぞれ統合)

級別職員数構成比の推移



(2) 昇給期間短縮の状況

	区分	全職種
18年度	職員数 A	人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人
	比率 B/A	%
17年度	職員数 A	人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人
	比率 B/A	%

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

登 米 市	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,612 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,910 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%~25%

()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

登 米 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別加算措置(2%~20%) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 8,548 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別加算措置(2%~20%) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 - 千円
勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分
23,080 千円	- 千円

退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		42,171 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		826,892 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都千代田区	13 %	1 人	13 %
宮城県仙台市	4 %	8 人	4 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%

国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		275,971	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		446,555	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		31.0	%
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	市税の徴収を主たる業務とする職員	市税の徴収等を行うため外勤事務に従事したとき	1日につき 300円
防疫作業手当	防疫作業に従事する職員	防疫作業に従事したとき	1日につき 300円
死体処理手当	右記業務に従事した職員	行旅死亡人の収容、護送等の業務に従事したとき	1日につき 1,000円
用地買収業務手当	右記業務に従事した職員	用地買収及び工作物の補償交渉のための外勤事務に従事したとき	1日につき 300円
危険物保安作業従事手当	右記業務に従事した職員	電気事業法第43条第4項及び消防法第13条に規定する監督業務に従事したとき	勤務1月につき 2,000円
不快手当	クリーンセンター及び衛生センターに勤務する施設職員	し尿処理、塵芥処理施設の現業に従事したとき	勤務1月につき 6,000円
火葬業務手当	右記業務に従事した職員	火葬場において火葬業務に従事したとき	死体1体につき 300円
消防業務手当	右記業務に従事した職員	(1)水火災等の防衛活動に従事したとき (2)深夜通信勤務等に従事したとき (3)救急業務及び救助業務に従事したとき (4)機関業務に従事したとき (5)救急救命士が救急業務に従事したとき	(1)1回につき 300円 (2)1時間につき 100円 (3)1回につき 200円 (4)1当務につき 300円(大型機関) 200円(普通機関) (5)1回につき 100円

病院関係		
手当の名称	内容	左記職員に対する支給単価
死体処理手当	死体処理に従事したときに支給(医療職給料表(一)の適用者を除く)	死体1体につき 1,000円を従事した人員で除した額
診療手当	市立病院に勤務する医療職給料表の適用を受ける職員に対して支給	市長が定める額
放射線取扱手当	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した技師、看護師及び准看護師に支給する	5,000円以内で院長が定める額
夜間介護手当	市立病院に勤務する看護師又は准看護師、助産師、及び技師(看護補助)が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したときに支給する	深夜における勤務が ・4時間以上である場合 勤務1回につき 3,300円 ・2時間以上4時間未満である場合 勤務1回につき 2,900円 ・2時間未満である場合 勤務1回につき 2,000円
待機手当	市立病院に勤務する医療職給料表(二)及び医療職給料表(三)の適用を受ける職員が、正規の勤務時間以外の時間において緊急業務のため待機を命ぜられた場合に支給する	勤務1回につき 1,700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	339,349 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	225,032 円

(6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (17年度決算)	国の 制度 との 異同	国の 制度と 異なる 内容	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外 2人までそれぞれ6,000円 ただし、 ・職員に配偶者がいない場合 扶養親族のうち1人について11,000円 ・職員に扶養親族でない配偶者がある場合 扶養親族のうち1人について6,500円 以外1人につき5,000円 満16才年度初めから満22才年度末までの 扶養親族たる子 1人につき5,000円を加算	千円 213,027	同	無	円 224,475
住居手当	23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000円 23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 = 支給額 ただし、27,000円を支給限度とする 職員が新築又は購入した住宅については、 新築又は購入した日から5年間2,500円を支給	千円 40,042	同	無	円 172,594
通勤手当	交通機関の利用者 ・最も経済的・合理的な経路及び方法による 定期券・回数券の価格を支給 ただし、55,000円を支給限度とする 自動車等の使用者 ・2km以上5km未満 2,000円 ・5km以上10km未満 4,100円 ・10km以上15km未満 6,500円 ・15km以上20km未満 8,900円 ・20km以上25km未満 11,300円 ・25km以上30km未満 13,700円 ・30km以上35km未満 16,100円 ・35km以上40km未満 18,500円 ・40km以上45km未満 20,900円 ・45km以上50km未満 21,800円 ・50km以上55km未満 22,700円 ・55km以上60km未満 23,600円 ・60km以上 24,500円	千円 95,593	同	無	円 61,474
単身赴任手当	異動等で通勤が困難となり、住居を移転し 同居の配偶者と別居し単身で生活することを 常況とする職員に対し支給(月額23,000円) ただし、職員の住居と配偶者の住居との距離 が100km以上の場合は、距離数に応じて 6,000円から45,000円を加算した額を支給する	千円 506	同	無	円 253,000

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (17年度決算)	国の 制度 との 異同	国の 制度と 異なる 内容	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
寒冷地手当	11月から3月までの5ヶ月間に分けて支給 世帯主である職員 ・扶養親族3人以上・・・月額19,560円 ・扶養親族1人又は2人・・・月額16,300円 ・扶養親族なし・・・・・・・・月額 9,820円 その他の職員・・・・・・・・月額 6,840円 ただし、H18.11～H19.3については基礎額 から8,000円を減じた額を支給	千円 114,111	同	無	円 61,185
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難であると市長が 認める職に対し、月額269,300円を支給 ただし、採用の日以後の期間の区分に応じ 減額されていく	千円 102,576	同	無	円 2,630,154
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、 その職務の特殊性に基づき支給。 代表的な役職 ・部長、教育次長(15%) ・部次長、総合支所長(13%) ・本庁課長、次長(11%) ・本庁以外の課長(9%) ただし、H18.4.1～H20.3.31については20%の減額	千円 195,209	同	無	円 715,050
宿日直手当	病院の職員 ・医師・・・・・・・・20,000円 ・医師以外・・・・5,000円 病院以外の職員 ・勤務1回につき4,200円	千円 37,749	同	無	円 54,947
休日勤務手当	休日(祝日・年末年始)において正規の勤務 時間に勤務することを命ぜられ勤務した職員に 支給される手当 支給額 1時間当りの給与額×(135/100)×勤務時間数	千円 48,355	同	無	円 110,905
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の 午前5時までの間に勤務した職員に対し支給される手当 支給額 1時間当たりの給与額×(25/100)×勤務時間数	千円 53,676	同	無	円 131,238
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又 は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤 務した場合に支給される手当 支給額 勤務1回につき6,000円～8,000円	千円 1,427	同	無	円 33,186

5 特別職等の報酬等の状況

区 分		給料月額等		
給 料	市 長	882,000 円 (980,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,089,000 円 / 636,000 円	
	助 役	734,700 円 (790,000 円)	895,000 円 / 542,000 円	
	教 育 長	617,500 円 (650,000 円)		
	報 酬	議 長	351,000 円	551,000 円 / 269,000 円
	副 議 長	288,000 円	507,000 円 / 228,000 円	
	議 員	268,000 円	475,000 円 / 213,000 円	
期 末 手 当	市 長 助 役 教 育 長	(17年度支給割合) 4.4 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.3 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額 × 在職月数 × 0.44	20,697,600円	任期ごとに支給
	助 役	給料月額 × 在職月数 × 0.26	9,859,200円	任期ごとに支給
	教 育 長	給料月額 × 在職月数 × 0.21	6,552,000円	任期ごとに支給

給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

収入役不在のため、教育長について記載しています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

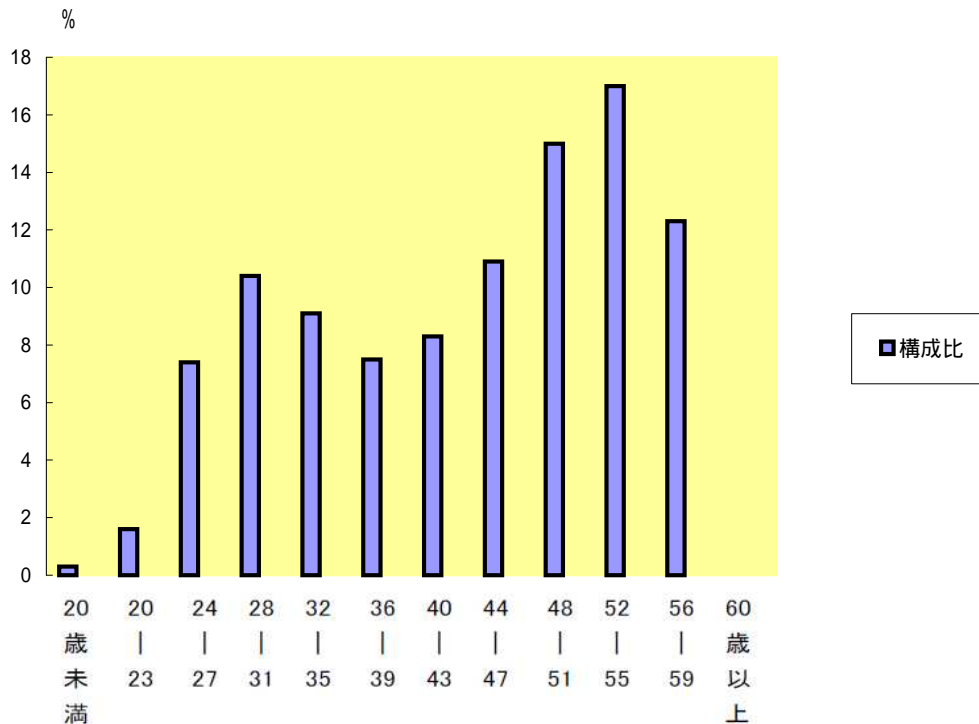
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
普通会計部門	議会	8	8	0	
	総務	267	262	5	合併時総務課付け監査部門の移管等
	税務	40	42	2	
	労働	0	0	0	
	農林水産	111	104	7	農政業務の合併移行事務の縮小等
	商工	10	10	0	
	土木	77	73	4	
	民生	224	216	8	退職に伴う欠員不補充等
	衛生	94	93	1	
	計	831	808	23	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.92 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.02)人
	教育部門	291	290	1	
	消防部門	149	149	0	
	小計	1,271	1,247	24	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.76 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.49)人
会管企業等	病院	600	598	2	診療業務一部縮小に伴う退職不補充等
	水道	50	49	1	
	下水道	34	33	1	
	その他	42	44	2	
	小計	726	724	2	
合計	1,997 [2,157]	1,971 [2,157]	26 []	<参考> 人口1,000人当たり職員数 21.75 人	

1 []内は、条例定数の合計です。

2 職員数には条例定数外職員(育児休業者、休職者)を含みます。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6	32	146	204	180	147	164	214	295	336	243	4	1,971

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

部門	平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
市長部局等	1,164	1,122	191	14.5%
消防本部	149			
病院事業	600	597	3	0.5%
下水道事業	34	32	2	5.9%

(参考) 登米市行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年3月31日	450人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	831	808	799	765		659
	増減		-23	-9	-34	-32 (18.6%)	
教育	職員数	291	290	275	259		208
	増減		-1	-15	-16	-16 (19.3%)	
消防	職員数	149	149	156	162		159
	増減		0	7	6	+7 (70.0%)	
公営企業等会計	職員数	726	724	727	723		704
	増減		-2	3	-4	+1 (-4.5%)	
計	職員数	1,997	1,971	1,957	1,909		1,730
	増減		-26	-14	-48	-40 (15.0%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成17年度	3,512,607千円	267,088千円	326,327千円	9.3%	7.9%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成17年度	49人	209,737千円	30,130千円	86,460千円	326,327千円	6,660千円	6,971千円

職員手当には退職給与金を含まない。
 職員数は、平成18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

区 分	削減内容		期 間
	給 料	管理職手当	
市 長	支給額の100分の10		H18.4.1～H20.3.31
助 役	支給額の100分の 7		
教育長	支給額の100分の 5		
管理職		支給額の100分の20	

登米市市長等及び職員の給与の特例に関する条例により、市長、助役、教育長及び管理職に対し、給与、手当の減額措置が講じられています。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
登 米 市	47.2歳	349,512 円	374,675 円
団体平均	44.8歳	376,947 円	577,214 円
事 業 者	-	-	-

平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

登 米 市				宮 城 県 企 業 局			
1人当たり平均支給額（17年度） 1,764千円				1人当たり平均支給額（17年度） 1,910千円			
（18年度支給割合）				（18年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.00 月分		1.45 月分		3.00 月分		1.45 月分	
（ 1.6 ）月分		（ 0.75 ）月分		（ 1.6 ）月分		（ 0.75 ）月分	
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～20%			
・管理職加算 なし				・管理職加算 15～25%			

（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

登 米 市			宮 城 県 企 業 局（水道事業）		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別加算措置（2%～20%）			定年前早期退職特別加算措置（2%～20%）		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
0 千円		23,410 千円	-		- 千円

退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		-		千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
東京都千代田区	13 %	0 人	13 %	
宮城県仙台市	4 %	0 人	4 %	

(2 2 年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%

国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	714 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	51,029 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	28.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
待機手当	水道事業所に勤務する職員	正規の勤務時間以外における排水施設等の監視並びに事故に対処するための待機	日額 ・3,000円(休日、週休日) ・1,400円(その他の日)
危険物保安作業従事手当	右記業務に従事した職員	電気事業法第43条第4項及び消防法第13条に規定する監督業務に従事したとき	勤務1月につき 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	7,402 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	180,541 円

カ その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績(17年度決算)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	普通会計職員に同じ	千円 8,238	同	無	円 274,600
住居手当	普通会計職員に同じ	千円 515	同	無	円 73,557
通勤手当	普通会計職員に同じ	千円 2,994	同	無	円 69,628
寒冷地手当	普通会計職員に同じ	千円 3,445	同	無	円 68,904
管理職手当	普通会計職員に同じ	千円 3,066	同	無	円 383,212
宿日直手当	普通会計職員に同じ	千円 2,980	同	無	円 82,775
管理職員特別勤務手当	普通会計職員に同じ	千円 41	同	無	円 10,250

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

部門	平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
水道事業	50	45	5	10.0%

(参考) 登米市行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照